

令和5年度 健康・食育かでな21アンケート調査業務委託  
プロポーザル実施要領

1. 業務名

令和5年度 健康・食育かでな21アンケート調査業務委託

2. 目的

本町では、健康づくりに加え食育推進について施策を総合的かつ計画的に推進するための具体的行動計画として「健康・食育かでな21」を策定した。この要領は、本町の現状や課題、社会情勢や町民のニーズなどを適切に捉え、現行計画の最終評価および次期計画の策定における基礎資料を得るため、公募型プロポーザル方式によって企画提案を募集し、優れた分析力や企画力、創造力、豊富な経験等を有する事業者を選定することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

4. 委託業務内容

別紙「仕様書」の通り

5. 委託金額上限額

4,152千円（消費税含む）以内とする。

※この金額は、契約額の上限であり、必ずしも契約金額と同額ではない。

6. 応募資格要件

本プロポーザルに応募できる者は、以下に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 沖縄県内に本店または支店を有する法人
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 嘉手納町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員でないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てをしていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てを行っていないこと。

- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (7) 5か年以内に同種・類似の業務委託を地方公共団体から受注した実績があること。
- (8) 嘉手納町及びその他の行政機関から指名停止措置を受けていないこと。  
※参加意思確認時点において参加資格を有する場合であっても、契約締結までの間に参加資格を喪失することになった場合は、契約を締結しない。
- (9) 業務を実施する上で十分な実施体制を整えていること
- (10) 業務を担当する者が十分な能力を有していること
- (11) 本要領5. で定める上限限度額内で本事業を遂行できる提案ができること。
- (12) 嘉手納町との契約及び本事業の実施、諸条件の変更等について、協議や調整に柔軟な対応ができる者であること。

## 7. 応募手続き等

### (1) スケジュール

内容	日程
①応募書類配布開始	令和5年10月12日(木)
②質問書提出期限	令和5年10月18日(水)
③質問書回答	令和5年10月23日(月)
④企画提案書提出期限	令和5年11月2日(木)
⑤審査(プレゼンテーション)	令和5年11月14日(火)
⑥審査結果通知(予定)	令和5年11月14日(火)
⑦協議及び契約締結(予定)	令和5年11月16日(木)

### (2) 実施要領等の配布

必要書類については、嘉手納町役場 町民保険課 健康予防係(役場庁舎1階)窓口に来所の上、直接受け取るか、もしくは嘉手納町ホームページでダウンロード可能。

## 8. 質問の受付及び回答

本実施要領の内容に質問がある場合は、質問書(様式はA4判任意)を電子メールに添付し、下記まで送信すること。なお、メールの件名は「健康・食育かでな21アンケート調査業務委託に係る質問」とすること。

※送信後、必ず電話により着信確認をすること。

- (1) 質問受付期限：令和5年10月18日（水）12時まで
- (2) 質問回答日：令和5年10月23日（月）17時までに参加者全員へ電子メールにて回答

## 9. 企画提案書等の提出

### (1) 企画提案書等の提出

提出書類：①参加申込書（様式第1号）

②滞納がないことの証明書（国税および地方税）

③企画提案書提出届（様式第2号）

④会社概要書（任意様式、パンフレット等あれば添付）

⑤業務経歴書（様式第3号）

⑥業務実施体制調書（様式第4号）

⑦企画提案書（任意様式）

⑧見積書及び経費内訳書（任意様式A4縦）

提出期限：令和5年11月2日（木）12時まで

提出方法：持参により提出

提出場所：嘉手納町役場 町民保険課 健康予防係

提出部数：提出書類①、②は原本1部のみでの提出とし、③～⑧はフラットファイル等に番号順に綴り、インデックスを貼付したものを11部（原本1部、残りは原本写し）提出すること。

### (2) 企画提案書の内容

作成にあたっては、仕様書の内容を参考にし、本業務の趣旨を理解した上で作成すること。企画提案書に記載する事項は次のとおりとする。

項目		概要
ア	実施方針	健康づくりについての理念・方針、健康づくりに関する課題認識、本業務を実施するにあたり重視している点について
イ	実施手順	本業務の実施スケジュールについて
ウ	回収率向上の工夫	地域特性等を踏まえた回収率向上に向けた調査方法の工夫について
エ	調査の実施・方法	前期調査をふまえ、次期計画策定につながる調査の基本的考え方と設問内容の提案、その他調査全般に関する事項について
オ	調査結果の集計・分析・評価	収集したデータの集計・分析・評価方法、わかりやすく解説するための工夫について

※項目ア～オについて、インデックスを貼付すること。

#### 10. 企画提案書等の取扱いについて

- (1) 企画提案書等は、提出期限を過ぎての変更、差し換え及び再提出は認めない。
- (2) 提出された企画提案書等は一切返却しない。
- (3) 企画提案書等の作成・提出等の一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 応募資格を有しない者が提出した企画提案書等は無効とする。
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、無効とする。
- (6) 応募した企画提案（プロポーザル）の著作権は、その応募者に帰属する。
- (7) 採用した企画提案（プロポーザル）の使用権は、嘉手納町に帰属する。
- (8) 応募受付後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出することとする。
- (9) 本件に係る情報公開請求があった場合、提案内容やノウハウ及び提案への評価に関する部分を除き、嘉手納町情報公開条例（平成14年7月2日嘉手納町条例第9号）に基づき、提出書類を公開する場合があるものとする。

#### 11. 選定方法

プロポーザル方式（企画提案書及びプレゼンテーションによる選考）

- (1) 嘉手納町健康・食育かでな21に係る委託業務事業者選定委員会（以下、「事業者選定委員会」という。）による審査を行うものとする。
- (2) 審査は次の着眼点により、総合的に評価して行うものとする。
  - ア. 業務実績
  - イ. 業務実施体制（従事する職員体制、個人情報保護の取り組み）
  - ウ. 企画提案内容
  - エ. 見積価格
  - オ. プレゼンテーション及びヒアリング

#### 12. プレゼンテーション

提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを実施する。

- (1) プレゼンテーション実施日の令和5年11月14日（火）の詳細については、対象者に別途通知する。
- (2) プレゼンテーションの持ち時間は、1事業者あたり20分とする。その後、10分以内で質疑応答を予定。
- (3) 様式第4号に記載された配置予定者のうち主たる担当者となる予定者がプレゼンテーションを行う。

## 1 2. 審査内容および結果の通知

プレゼンテーションの終了後、次の（１）～（４）の項目により事業者選定委員会が採点・審査を行い、後日すみやかに結果を通知する。

- （１）業務経歴・・・・・・・・・・・・・・・・・・配点：15/100
- （２）業務実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・配点：10/100
- （３）企画提案の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・配点：65/100
- （４）プレゼンテーション及びヒアリング内容・・・配点：10/100

各委員の評価点の合計の平均点を企画提案者の評価点とする。

合格基準点を60点とし、合格基準点に満たない場合は選定しないものとする。審査結果に対する異議申し立ては受理しない。

## 1 3. 委託契約の締結

事業者選定委員会にて選定した最上位者を受託候補者として特定し、委託契約締結に向けた協議を行う。ただし受託候補者が辞退を申し出た場合、または契約に係る協議が整わない場合は、次点の事業者と交渉を行う。

※契約内容及び金額については、選定業者の提案作業内容、見積書を精査し、双方協議の上決定する。

## 1 4. 受託者の責務

### （１）守秘義務

受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を漏らしてはならない。

### （２）再委託の禁止

受託者は、本業務に係る全部を第三者に再委託することはできない。

## 1 5. 留意事項

（１）業務の実施にあたっては、嘉手納町と随時協議しながら進めていくものとし、企画提案内容の全ての実施を保証するものではない。

（２）審査過程において、記載事項の虚偽報告や何らかの不正行為があると判断された場合は、選定後でも失格とすることができる。

（３）その他詳細は仕様書のとおりとする。

## 1 6. 問い合わせ先

〒904-0293

沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

嘉手納町役場 町民保険課 健康予防係 担当：大塚・高良

T E L : 098-956-1111 (内線 165・155)

F A X : 098-956-8094

E - m a i l : [kenkoyobo@kadena.town.okinawa.jp](mailto:kenkoyobo@kadena.town.okinawa.jp)